

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第2回 佐渡市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和3年2月17日(水) 13:30開会 14:45閉会
場 所	佐渡市役所 会議室棟 第2会議室
議 題	<p>(1) 令和2年度佐渡市地域包括支援センターの設置状況等について</p> <p>(2) 令和2年度地域包括支援センターの事業報告、事業所別重点目標の取組状況及び収支決算見込について</p> <p>(3) 地域包括支援センター事業評価について</p> <p>(4) 地域包括支援センターの運営について</p> <p>①佐渡市地域包括支援センターの運営方針(案)について</p> <p>②令和3年度地域包括支援センターの事業計画(事業所別重点目標及び予算)(案)について</p> <p>(5) 介護予防支援業務の委託について</p> <p>(6) 特定の介護予防サービス事業者への偏りの評価について</p> <p>(7) その他</p>
会議の公開・非公開	公開
出席者	<p>参加者</p> <p>介護保険サービス事業者、職能団体等関係者、介護保険の被保険者、介護保険以外の地域における相談事業等を担う関係者</p> <p>計4人</p> <p>(公務員)</p> <p>佐渡市市民生活課健康推進室 統括保健師 川上 由美子</p> <p>佐渡市市民生活課健康推進室保健係 係 長 渡辺 桂子</p> <p>事務局</p> <p>佐渡市高齢福祉課 課 長 吉川 明</p> <p>佐渡市高齢福祉課地域包括ケア推進室 室 長 出崎 弘美</p> <p>佐渡中央地域包括支援センター センター長 伊藤 紀美子</p> <p>佐渡市高齢福祉課地域包括ケア推進室 係 長 関口 小百合</p> <p>説明員 4人</p>
会議資料	<p>資料No.1 令和2年度 佐渡市地域包括支援センターの設置状況</p> <p>資料No.2-1 令和2年度 地域包括支援センター事業報告</p> <p>資料No.2-2 令和2年度 地域包括支援センター相談・活動状況</p> <p>資料No.3 地域包括支援センター事業評価</p> <p>資料No.4 佐渡市地域包括支援センターの運営方針(案)</p> <p>資料No.5 令和3年度 地域包括支援センターの事業計画</p> <p>資料No.6 介護予防支援業務の委託について(案)</p> <p>資料No.7 特定の介護予防サービス事業者への偏りの評価について</p>
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	<p>○令和2年度佐渡市地域包括支援センターの設置状況（資料No.1）について事務局から説明</p> <p>【質疑応答】 なし</p>
事務局	<p>○令和2年度佐渡市地域包括支援センターの事業報告、事業所別重点目標の取組状況及び収支決算見込（資料No.2-1、資料No.2-2）について事務局から説明</p> <p>【質疑応答】 なし</p>
事務局	<p>○地域包括支援センター事業評価（資料No.3）について事務局から説明</p> <p>【質疑応答】</p>
A委員	<p>評価を全国と比較しているが、この図が示されて何か修正をするように等、指導なり指示が厚生省から示されるものなのか。権利擁護に関しては、佐渡市独特の事情なのか分からないが、消費生活センターの活動がしっかりしているということであれば、パターンが全国と違っても全く構わないということなのか。</p>
事務局	<p>特に国からは、「どうしなさい」というような指導は無い。全国と市を比べ、自分の包括がどのような状況か自分達で評価し、次にどのような取り組みが必要かを考えるためだと思う。この評価は30年度から始まり、全国的に同じ基準で包括支援センターが運営できるように、ということかと思っている。できれば、この形が引っ込まないように何かやった方が良くないかなとは考えている。</p>
B委員	<p>権利擁護で、今、民生委員は、消費生活センターか警察へ直接連絡をしている。もし包括で統計的に必要であれば、包括へまず連絡をするように周知するが。</p>
事務局	<p>包括ではなく、直接、消費生活センターへ情報提供をしてほしい。そうすれば消費生活センターから、こういう事例があったと包括にも情報提供がくる。</p>
B委員	<p>権利擁護の件数が少ないのは、消費生活センターからの報告は除かれているのではないのか。</p>

事務局	<p>包括から、消費者被害について住民や事業者に、「こういうのがあったから気を付けましょう」というような情報提供をすると、この項目の点数になる。今は消費生活センターから、直接、事業所等に周知されており、包括として独自に周知していないため評価が下がっているということ。住民等に情報は行ってはいるが、もう一度、包括からもお話をしましょう、というふうにしていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>○地域包括支援センターの運営方針（案）（資料No.4）について事務局から説明</p>
健康推進室保健係長	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>今、佐渡中央包括支援センターが本庁内にあり、金井地区の人たちは本庁に相談に来ているが、この部分は地域ケア推進室でしていくのか。</p> <p>ワンストップ窓口は今後どうなっていくのか。</p> <p>基幹の役割はどこが果たしていくことになるのか。</p>
事務局	<p>市役所内の組織編成については、どうなるかという部分は何とも申し上げられないが、相談窓口は高齢福祉課内で対応できる。</p> <p>ワンストップ窓口も職員の配置は恐らくあるのかなと思っており、何かしらの機能は残るかと思う。</p> <p>基幹業務は地域ケア推進室で引き続きやっていきたいと思っている。</p> <p>（地域包括支援センターの運営方針（案）（資料No.4）について 承認）</p>
事務局	<p>○令和3年度地域包括支援センターの事業計画（事業所別重点目標及び予算）（案）（資料No.5）について事務局から説明</p>
健康推進室統括保健師	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>いくつかの地域包括支援センターから、認知症の取り組みについて事業計画が出されている。確かに佐渡市はかなり高齢化が進み認知症の方も増えてきており、相談件数も増えてきていると思う。初期集中支援チームが、どのような活動をし、どのような状況なのかを教えてほしい。</p>
事務局	<p>支援チームが3ヶ所ある。東が無いので中央と一緒に、西と南とで3ヶ所、それぞれにサポート医がいる。開催の回数は決まっておらず、中央は毎月、西は3ヶ月に1回、南は2ヶ月に1回、ほぼ実施している。相談のあったケース等をサポート医等にご意見をいただき、今後、どのように支援をしていくかを検討している。</p>
事務局	<p>初期の認知症なのか精神なのか、私たちでは判断できないところを、サ</p>

	<p>ポート医と相談する。例えば要介護状態でも介護支援専門員から「周辺症状でなかなか難しい。どういうふうにしたらいいんだ」等の相談も併せてかけさせていただいている。どう支援をしていこうかを先生と相談をしながら、「他のサービス、こういうふうに入れたらいいんじゃないか」というようなのをやっている。</p> <p>(令和3年度地域包括支援センターの事業計画(事業所別重点目標及び予算(案)(資料No.5)について 承認)</p>
事務局	<p>○介護予防支援業務の委託(資料No.6)について事務局から説明</p>
C委員	<p><b>【質疑応答】</b> 以前から介護支援専門員の年齢が上がってきて、人がいなくなるという話があったかと思うが、現状、この先を見越して、どのような感じか。</p>
事務局	<p>皆さん、事業所も頑張って介護支援専門員を作るようにしており、現状維持するように努力をしているかと思う。</p> <p>(介護予防支援業務の委託(資料No.6)について 承認)</p>
事務局	<p>○特定介護予防サービス事業者への偏りの評価(資料No.7)について事務局から説明</p>
	<p><b>【質疑応答】</b> なし</p>
	<p>(特定介護予防サービス事業者への偏りの評価(資料No.7)について 承認)</p>
事務局	<p>○その他について事務局から説明</p>
	<p>資料No.2-1の2行目、文字の訂正。「社旗資源⇒社会資源」 次第 3議題、(4)が2つあり、1つずつずらしてほしい。</p> <p>この運営協議会を令和3年度からは年1回から年2回の開催としたい。コロナが終息する見込みがなく、感染防止の観点から2回に分けて開催をすることで、会議時間の短縮を図りながら十分な協議ができればと考えている。開催時期は7月と2月を予定しており、7月には前年度の実績・決算報告等、2月には翌年度の計画案・予算案・委託の承認等についてご協議いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>